

手数料及び標準処理期間等

() 標準処理期間は、全ての書類が揃ってから起算し、土日を除いた期間です。

		申請先		提出部数	標準処理期間()	手数料
		廃棄物対策課	保健所			
産業廃棄物収集運搬の許可	新規許可	県外業者のみ	県内業者のみ	1	30日	81000
	更新許可	県外業者のみ	県内業者のみ	1	30日	73000
	変更許可	県外業者のみ	県内業者のみ	1	30日	71000
	変更・廃止届	県外業者のみ	県内業者のみ	1	-	-
産業廃棄物処分業の許可	新規許可	県外業者のみ	県内業者のみ	1	30日	100000
	更新許可	県外業者のみ	県内業者のみ	1	30日	94000
	変更許可	県外業者のみ	県内業者のみ	1	30日	92000
	変更・廃止届	県外業者のみ	県内業者のみ	1	-	-
特別管理産業廃棄物収集運搬の許可	新規許可	県外業者のみ	県内業者のみ	1	30日	81000
	更新許可	県外業者のみ	県内業者のみ	1	30日	74000
	変更許可	県外業者のみ	県内業者のみ	1	30日	72000
	変更・廃止届	県外業者のみ	県内業者のみ	1	-	-
特別管理産業廃棄物処分業の許可	新規許可	県外業者のみ	県内業者のみ	1	30日	100000
	更新許可	県外業者のみ	県内業者のみ	1	30日	95000
	変更許可	県外業者のみ	県内業者のみ	1	30日	95000
	変更・廃止届	県外業者のみ	県内業者のみ	1	-	-